

Jan 2024
No. 99

迎春 2024

とちぎ法人会だより



◆発行所 公益社団法人 栃木法人会
◆発行人 会長 山中史朗
◆編集 広報委員長 植原和信

〒328-0053 栃木市片柳町2-1-46(栃木商工会議所会館4F)
TEL (0282)24-3500 FAX (0282)24-3288

CONTENTS

- 新年のご挨拶 栃木法人会 山中会長 … ②
- 新年のご挨拶 堀口栃木税務署長 … ③
- 令和5年度 納税表彰式挙行 … ④
- 第39回法人会全国大会(群馬大会) / 青年部会 第37回全国青年の集い(山形大会) … ⑤
- 各地区会活動 … ⑥
- 秋のセミナー / 女性部会セミナー … ⑨
- 税制改正提言活動 … ⑩
- 新会員のご紹介 / 今後の行事予定 / 会社名、… ⑪
- 代表者、所在地、資本金等変更のご連絡について / 令和5年度会費納入のお願い … ⑫
- 税理士会コーナー / 第36回 … ⑬
- エコライブ講座 … ⑭
- 税務署からのお知らせ … ⑮
- インターネットセミナーのご案内 / … ⑯
- 第12回 税に関する絵はがきコンクール … ⑰
- 税についての標語・作文 … ⑱



公益社団法人栃木法人会

会長 山中 史朗

新年の

新年あけましておめでとうございます。

栃木法人会会員の皆様には今年も更なるご健勝とご繁栄を心から祈念申し上げます。

社会の経済状況はコロナ禍から脱却して以前のような活動になってきましたが、この4年間の影響はこれからの経済状況に大きな影を落としています。そんな中ですが、各委員会活動・女性部会活動・青年部会活動に積極的な参加をいただき心から感謝を申し上げます。

特に女性部会の絵はがきコンクールや青年部会の租税教室は国税当局からも大きな評価をいただき、子供たちの税に関する知識を高める機会として、社会の対する功績は大変大きいものがあります。

さて10月からインボイス制度が始まりました。税務当局や法人会のセミナーで多くの周知活動を行ってきましたが、完全に社会経済に溶け込むにはまだ時間が要するものと感じられます。法人会

としても出来るだけ取りこぼしのないように活動を進めていきたいと思っておりますので、我々中小企業も世界のIT化・DX化に遅れないような改革を進めていきましょう。これらの改革に必要なセミナー・講演などがあれば事務局へ申し出ていただきたくお願いいたします。

ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルとパレスチナ紛争で世界中が混とんとする中、日本への影響は計り知れません。当然栃木法人会会員企業にも大きな影響があると思われませんが、こんな時こそ栃木法人会3,500社の組織力を活用して情報交換や仲間づくりをして社業の発展に役立てていただければ幸いです。

結びに本年も栃木法人会活動に一層のご支援ご協力を賜り、会員各位にとって有意義な法人会になりますよう努力してまいりますのでよろしくご願ひ申し上げます、新年の挨拶といたします。

新年あけまして おめでとうございます



小林勝夫副会長 (藤岡地区会長)

世界の経済が不安定な中、地域経済を支える法人会でありたい



植原和信副会長 (大平地区会長)

世界経済と日本経済の変化を確認し、事業の発展に推進した一年へ



伏木昌人副会長 (栃木地区会長)

紙幣が刷新される年、新しい時代の到来！！



山本郁夫副会長 (石橋地区会長)

富や財運、幸福に恵まれる辰年。各業界の更なる発展を願います。



小林一則副会長 (下野地区会長)

戦争に関係しない平和な日本でありますように。皆さん健康第一！

ご挨拶

栃木税務署長

堀 口 有紀子



新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人栃木法人会の皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様方には、税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、令和5年10月1日からインボイス制度が開始されました。

インボイス制度は、複数税率の下での適正な申告・納税のために必要不可欠な制度です。

私どもといたしましては、インボイス制度の円滑な定着に向けて、引き続き、登録するか否かを検討している事業者に対する寄り添った対応に努めるとともに、初めて消費税の申告を行う事業者が安心して申告を行うことができるよう事業者の立場に立った柔軟かつ丁寧な対応に努めてまいります。

また、令和5年分の確定申告におきましても、マイナンバーカードを利用した自宅e-Tax申告を積極的に勧奨するとともに、確定申告会場におきましては、翌年の自宅e-Tax申告に円滑に移行していただけるよう、スマートフォンを利用した申告を基本として対応してまいります。

皆様方におかれましては、税務行政の円滑な運営に、引き続きご支援とご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、新しい年が皆様方にとりまして幸多き年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



高田 弘副会長 (壬生地区会長)

変化の多い時代ですが皆さんが平穏に過ごせる一年を望みます。



小林雄一副会長 (岩舟地区会長)

限りある時間。
こころ豊かに栄養補給「決断と行動」



山中敏正副会長 (野木地区会長)

インボイス制度開始
活発な法人会活動で
経済の発展を



野原正衛副会長 (都賀地区会長)

全世界から紛争が消え平和に暮らせる年でありますように。



飯沼邦章副会長 (西方地区会長)

活気ある地域社会、力強い地域経済の発展を目指して！



横田 学副会長 (小山地区副会長)

法人会の存在意義を見直し地域経済の発展に寄与しましょう。

令和5年度 納税表彰式挙行

法人会長表彰 6名を表彰



関東信越国税局長表彰（10月31日 於 さいたま市）



関東信越国税局長表彰・栃木税務署長表彰



関東信越国税局長感謝状・栃木税務署長感謝状



公益社団法人 栃木法人会長表彰

11月14日(火)栃木商工会議所会館において、栃木税務署・栃木県栃木県税事務所並びに栃木税務署納税推進協議会の共催による、令和5年度納税表彰式が挙行された。

第一部の納税表彰では、栃木税務署長表彰をはじめ、納税推進協議会を構成する税務9団体による会長表彰が行われた。第二部では、租税教育関係表彰として、中学生・高校生の作文表彰等が行われた。

当法人会関係者で栄えある表彰を受けられた方は次の皆様です。（敬称略・順不同）

関東信越国税局長表彰

副会長 野原正衛

栃木税務署長表彰

副会長 山本郁夫

関東信越国税局長感謝状

公益社団法人 栃木法人会 青年部会

公益社団法人栃木法人会長表彰

副会長 山本郁夫

理事 小池雅弘

小山地区会地区理事 尾崎弘明

大平地区会地区理事 田村誠志

下野地区会女性部副部長 須藤正代

岩舟地区会女性部副部長 鍋山あさ

第39回法人会全国大会 群馬大会に参加して

本年度の法人会全国大会は10月18日に群馬県高崎市で開催されました。

栃木法人会からは山中会長と植原、横田副会長の3名で参加させていただきました。私は小山から両毛線の電車を利用して高崎まで行くつもりでございましたが事務局からは新幹線での切符を頂きありがたく利用させていただきました。

新幹線利用だと高崎まで44分で到着しますが両毛線だと120分もかかりますので大宮ルートで遠回りにも拘わらず短時間で移動できる新幹線ならではの利便性に改めて感心させられました。大会会場は高崎芸術劇場でした。駅から徒歩7分の立地条件に恵まれた新しいモダンな施設は2000人からのキャパシティを要する大劇場は素晴らしいものでした。ウエルカムコンサートはクラシックな管弦楽器による演奏で有名なロックバンドを輩出する音楽県群馬ならではのものでした。また、講演会はアップル本社で副社長を務めた群馬県出身の実業家、福田尚久氏によるお話はアップル創業者スティーブ・ジョブズ氏の経営哲学やエピソード披露され大変貴重で為になる話でした。式典は群馬県法人会連合会長の斎藤一雄氏の挨拶で始まり全法連会長の小林栄三氏、来賓挨拶と続きました。印象的だったのは来年の全国大会開催地、鹿児島からの租税教育でカードを利用した子供達にたいするプログラムは参考になりました。全国大会に参加するにあたり関係者の皆様に心より感謝致します。

栃木法人会 副会長 横田 学



青年部会

第37回 全国青年の集い(山形大会)

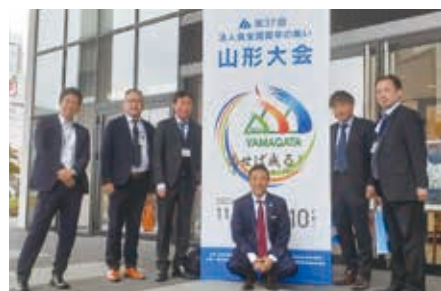
11月9～10日に開催された「第37回全国青年の集い山形大会」へ栃木法人会青年部会員6名にて参加させていただきました。「為せば成る!～感謝と恩返しの想いを胸に～」をスローガンに掲げたこの大会には全国の青年部会員約1,800名が一堂に会しました。

各単体会で開催しており、青年部会活動の柱となっている子供たちへの租税教育については、地域の特色を活かした様々な先進的な取組があることを改めて学びました。部会長ウエルカムパーティーでは、全国の部会長と意見交換を行い、大変有意義な時間を過ごす事ができました。翌日の部会長サミットでは①青年部会の会員拡大について ②租税教育活動の効果について の2つがテーマとして掲げられ、各単会が発信力強化のためにどのように取り組んでいるかを共有し、青年部会の更なる活性化への参考になりました。また、地域の6年生への租

税教育活動が、その後どのような効果を生んでいるかの検証について議論を交わし、次世代を担う子供たちが少しでも豊かになれるような租税教育の在り方を改めて考える大変貴重な機会となりました。

全国の仲間と共有した想いと、各地部会長との意見交換、学んだ先進事例を我々の地元での活動に積極的に活かし、青年部会の3本柱である「租税教育活動・部会員増強・財政健全化のための健康経営」をより一層推進して参ります。

栃木法人会 青年部会長 福本 佳之



各地区会活動

(令和5年8月～12月)

栃木 エコキャップ回収事業・Chat GTP活用セミナー開催

11月17日、女性部によるエコキャップ回収事業を実施し、異物等を取り除く分別作業を行いました。今年も多くの方の協力をいただくことができました。

12月11日、「Chat GTP活用セミナー」を開催いたしました。セミナーでは、簡単な使い方や使用する際の注意点、事例紹介について講演されました。参加者の皆様には、このセミナーを機に、事業効率化を目指し有効的に活用していただきたいと思っております。



小山 インボイス・電帳法セミナーを開催

6月29日、公認会計士の川口宏之氏を招き「インボイス制度実務対応のポイント」をテーマにセミナーを開催。また、7月19日にも税理士の大岡百合子氏を招き「小さな会社のためのインボイス制度と電子帳簿保存法のポイント」をテーマとしたセミナーを開催しました。いずれの回も登録済み事業者を対象とし、10月からいよいよ始まる新制度に向け、最新情報の提供と最終準備・確認を行っていただけるよう企画し、多くの方に受講いただきました。



石橋 視察研修会開催

去る11月19日、日光にて視察研修会を実施しました。日光東照宮及び輪王寺では、神職による丁寧な解説を受けながら境内を見学し特別な祈禱を受けました。昼食では日光の名物ゆば料理の他、秋の味覚をたっぷり味わいました。晴れ渡る秋空のなか迎えた視察研修会は、会員相互の親睦を深める良い機会になりました。



下野 地域貢献活動の開催

去る、11月16日に、コロナ禍でしばらく自粛していた地域貢献活動である、国分寺運動公園周辺の清掃活動を実施いたしました。

この日は、過ごしやすい気温の秋空の下、多くの会員の皆様にご参加いただき、ゴミ袋・手袋を両手に約1時間、空き缶やペットボトル、吸い殻等を慣れた手つきで拾い、たくさんのゴミを集めました。

参加された会員の皆様は、すがすがしい気持ちで、綺麗になった公園を後にしました。



岩舟 セミナー・講演会を開催

4年ぶりに開催された8月のサマーフェスタ in いわふねにおいて、女性部によるエコキャップ回収とゴミ分別のボランティア活動を行いました。また翌朝には、会員20名による会場の清掃活動を実施しました。

エコキャップ回収事業では、90ℓポリ袋7袋分を納品しました。

12月には埼玉県首都圏外郭放水路や川越市内などを見学する日帰り視察研修を実施しました。

壬生 セミナー開催・産業まつりにて小冊子配布

10月25日（水）壬生町商工会にて「エゴグラムでわかる性格診断」と題して樋口 智香子氏によるセミナーを開催いたしました。主に会話をする機会が多く、参加者一同が目的としていたコミュニケーションの知識、そしてエゴグラムについて学べた。今回学んだことを生かし、仕事に役立てていきたい。また、11月3日（金）壬生町総合産業まつりにて税に関する小冊子やメモ帳等の配布を行いました。そして租税教室で使用している1億円のレプリカで恒例の写真撮影は子供から大人まで楽しめました。今回の活動で法人会に少しでも興味をお持ち頂けたら幸いです。



野木 租税教育用下敷き及び小冊子の配布

野木地区会では、11月に租税教育用下敷きを町内全小学校児童に、町産業祭では一般町民に配布しました。

12月には法人会員に小冊子「思っていることを伝える技術」を配布しました。

なお、経営セミナーを1月下旬に開催を予定しています。



都賀 エコキャップ回収運動実施

都賀地区会では11月22日に都賀町商工会館駐車場において、女性部員の皆様と「エコキャップ回収運動」を行いました。各所から回収した大量のエコキャップを洗浄し本会へ納入しました。当日はお天気にも恵まれ、和気藹々と活動することができました。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。



西方 地域イベントにて小冊子配布

今年度は4年ぶりとなる「にしかた子ども夏まつり」と12月3日に開催された「ど田舎にしかた祭り」において、役員による「法人会のご案内」などを配布して、啓発活動を行いました。



大平・岩舟 藤岡 大岩藤3地区合同講演会

去る9月13日(水)に岩舟文化会館「コスモスホール」にて、大平・岩舟・藤岡の3地区会で、今年初めて合同で講演会を開催しました。



例年各地区会で単独での講演会を行っていたところですが、3地区会の地区会長からの声掛けで、合同講演会を開催することになり多くの会員や一般の方に参加頂きました。

今回は、「ロシア・ウクライナ戦争と日本」をテーマに、ロシア・ウクライナ情勢に詳しい軍事アナリストの小泉

悠先生をお招きし、講演会を開催しました。

参加された方からは、現在のロシア侵攻の解説や歴史的流れが分かりやすかった等の意見が寄せられ、大変有意義な講演会となりました。



秋のセミナーを開催

＜経営セミナー＞

9月20日、小山市内の会場において、ノーコード推進協会代表理事の中山五輪男氏による「ノーコードとChatGPTが中堅中小企業のDXを救う」と題した経営セミナーを開催しました。

現在話題のChatGPTについて、国内外の状況や取り組みを分かりやすくご講義いただきました。興味はあるけれど、なかなか実践に移せない分野でしたが、身近に感じられ、参加された方々も熱心に耳を傾けていました。

【税務研修会】

10月3日に小山市内の会場において、税理士の塩野貴之氏による「電子帳簿保存法対応セミナー」を開催しました。新聞やテレビ、ネットなどで耳にす



ることが多くなった事案ですが、詳細や対応方法などを学ぶことができました。

栃木市内の会場にお

いて、同10日に税理士の小野恵先生による「知らないと損する事業承継と相続の知恵」をテーマにセミナーを開催しました。事業承継にすべきことや相続税、贈与税の基礎知識を分かりやすくご講義いただきました。



同26日に税理士の小城麻友子氏による「インボイス制度実務対応のポイント」のセミナーを開催しました。10月からスタートしたインボイス制度。改めて、具体的な事務対応や注意すべき点などご講義いただきました。講義の後には、質問の列ができ、皆さんの関心度の高さが感じられました。



女性部会

女性部会セミナーを開催

12月13日、栃木市内の会場において女性部会セミナーを開催しました。第1部は栃木税務署堀口署長による「酒類産業行政について」と題した税務研修会。伝統的の酒造りの文化財登録やユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組など、わかりやすく丁寧なご講義が好評でした。



第2部は、整理収納アドバイザーの藤岡聖子氏による「幸せになる片づけセミナー～モノとところと時間の整理術～」と題した講演会。体験談や経験・実例なども交えた充実した内容で、今後の生活に役立つ情報をたくさん教えていただきました。



税制改正提言活動

 法人会からの提言

少子高齢化 × 国債残高 1000兆円超 私たちは財政健全化を求めます！

地域経済や雇用の担い手である中小企業には、コロナ禍で体力を奪われ経営に苦しんでいるところも少なくありません。事業承継や消費税のインボイス制度などへの対応も合わせ、税財政上のきめ細かい支援が必要です。また、日本の国債残高は1,000兆円を超えていますが、コロナ対策財源として発行された約100兆円の国債をどう返済するかは重要な課題です。さらに少子化対策や防衛力の抜本強化が打ち出されていますが、その財源論は置き去りになっています。我が国は先進国最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという深刻な社会構造問題を抱えています。負担をあやふやにし、歳出だけを先行実施するような財政運営では国の未来は開けないと考えます。今回、この提言に基づき、各地区会を通じて、それぞれの自治体等に対して提言活動を実施いたしました。

令和6年度税制改正に関する提言（概要）

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて
2. 社会保障制度に対する基本的考え方
3. 行政改革の徹底

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置
2. 事業承継税制の拡充
3. 消費税関係

提言書の全文は、（公財）全国法人会総連合HPをご覧ください。

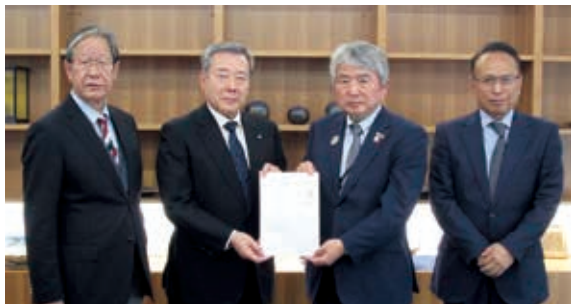
令和6年度税制改正に関する提言 <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>



左から 小林副会長、伏木副会長、増山栃木市副市長、植原副会長、飯沼副会長



左から 小菅壬生町長、高田副会長、佐藤常任理事、手塚理事



左から 齊藤常任理事、山中会長、浅野小山市長、横田副会長



左から 萩原理事、真瀬野木町長、山中副会長、岡部常任理事



左から 山本副会長、小林副会長、坂村下野市長



新会員の紹介

〈令和5年7月～12月〉

ご加入ありがとうございます

地区会	会社名	住所	代表者名
栃木	(株) ダイテック	大宮町1800-5	玉垣 大介
〃	(特非) あんびしゃす	城内町2-27-30	染宮 正建
〃	エース (株)	川原田町1508-3	大川 広海
〃	c o c o l o (同)	箱森町36-28	中澤 祐介
〃	(同) 佐平	平井町112	益子 光純
〃	信栄保険サービス(株)	大町26-16	河内 真哉
〃	(株) 想和	星野町427-1	小平 佳央
〃	(株) 中山工務店	仲方町140	中山 佳介
〃	(福) なすびの里	大光寺町347-2	殿塚 治
〃	(有) 高山工業所	宮町54-2	高山 和幸
〃	(株)ひのき乃工房樹の城	菌部町3-17-21	森田 欣也
〃	(株) 雅堂	宇都宮市戸祭1-11-10	古田土広樹
〃	(株) タカ電機設備	今泉町1-27-13	高橋 裕
小山	タカコーホールディングス(株)	城東4-19-31	小林 武史
〃	政大産業 (株)	向野326-8	五月女さくら
〃	(株) エレック	乙女3-20-30	松本 健太
〃	(同) エーワイ	土塔254-1	小林 将一
〃	エムアールトレーディング(株)	出井902-8	ヒメズ フロロミシ
〃	(株) K	駅南町5-12-20	二階堂 敬
〃	常新 (株)	城北3-2-1 クレセントコートII105	新井 裕介

地区会	会社名	住所	代表者名
小山	(有)デントリペア小山	横倉815-5	阿久津茂樹
〃	(株) 月組	出井1858-36	重田 和宏
〃	関口製作所	東野田2461-14	関口 真也
藤岡	(株) t e s a k u r i	藤岡6461-10 R9 OFFICE GARAGE 藤岡105	長 幸男
〃	田中工業 (株)	新波1395-1	田中 利幸
石橋	(同) M I クリエイト	石橋528-1 カーサアミーナ205	一野瀬美紀
大平		西野田1032-3	高橋こずえ
〃	(株) 新里工業	岩舟町静和107	新里 健太
〃	(株)ミヤマメディカルプランニング	西水代1791-1	宮崎 大輔
〃	(有) 金太郎	富田392-7	田村 英則
〃	(株) K E Z U K A	川連639-3	毛塚 高章
〃	(株)エアリアルジャパン	西山田2525	関 美昭
〃	(有) 羽金石材	富田2101-1-7	羽金 裕之
下野	(同) O R I C - L A B	緑5-11-4	飯田富二夫
〃	(株) 須藤組	仁良川1312-17 16街区18	須藤 夕希
壬生	(株)グリーンカンパニー	中泉879	半澤 篤
〃	(株) エネルギア・コネク	国谷2228	岡崎 英俊
〃	(株) 古口建機	壬生甲3803-33	古口 智一
岩舟	(株) 彩鳳	静2838-1	野中 龍太

※当会ホームページ、機関誌による情報公開に同意された方を掲載しました。 他 15社

今後の行事予定

日時	開催場所	会議名等
1 月		
22(月)	東京方面	都賀地区会:女性部会 視察研修会
23(火)	帝国ホテル	(全法連) 新年賀詞交歓会
	サンプラザ	栃木地区会:新春講演会・新春懇談会
26(金)	小山商工会議所	小山地区会:経営セミナー
31(水)	小山市ロブレ	(納税推進協議会)パブリシティ
2 月		
6(火)	栃木商工会議所	新設法人「法人税・消費税」申告説明会
	野木町商工会	野木地区会:経営セミナー

日時	開催場所	会議名等
7(水)	下野市商工会	下野地区会:経営セミナー
14(水)	栃木グランドホテル	栃木地区会:女性部会 税務・経営セミナー・新春懇談会
20(火)	東武ホテルグランデ	国税機関との協議会
26(月)	小山商工会議所	小山地区会:経営セミナー
未定	栃木市内	青年部会セミナー
3 月		
13(水)	サンプラザ	正副会長会議
		理事会
下旬	大平町商工会	大平地区会:経営セミナー

会社名、代表者、所在地、資本金等 変更のご連絡について

会社名、代表者、所在地、資本金等の**変更**がありましたら、**法人会事務局までご連絡**ください。

TEL 0282-24-3500
FAX 0282-24-3288



変更届書			
(公社)栃木法人会事務局 行			
法人名	_____		
所在地	_____		
代表者名	_____		
次の事項について変更があったので通知します。			
変更事項	変更前	変更後	変更年月日
<input type="checkbox"/> 法人名			
<input type="checkbox"/> 所在地			
<input type="checkbox"/> 代表者名			
<input type="checkbox"/> T E L			
<input type="checkbox"/> F A X			
<input type="checkbox"/> 資本金			
<input type="checkbox"/> その他			

令和5年度 会費納入のお願い

会費をまだ納入されていない会員様におかれましては、お早めにお振込み下さいますようお願いいたします。

また、口座振替のお手続きをご希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

TEL 0282-24-3500

税理士会コーナー

財産債務調書が変わります

令和4年度の税制改正で、財産債務調書の見直しが行われました、これにより、令和5年分以降の財産債務調書の提出については以下の変更点がございます、提出の際はご注意ください。

変更点

(1) 提出義務者の拡充

- 今までは、次の①と②の両方を満たした場合に提出する必要がありました
 - ①所得基準→退職所得を除くその年分の各種所得金額の合計額が2,000万円を超えている。
 - ②財産基準→その年の12月31日において財産価額の合計額が3億円以上、または、国外転出特例対象財産価額の合計額が1億円以上所有している。
- ※所得基準と財産基準の両方の条件を満たしている場合には、令和5年分以降も財産債務調書の提出が必要となります。
- 令和5年分以降は、前述の①所得基準と②財産基準の両方を満たしている場合のほか、次の条件を満たしている場合にも提出が必要となります
 - ③財産基準→その年12月31日において、所有している財産価額の合計額が10億円以上。
- ※③に該当した場合には、所得金額に関わらず提出が必要となります。

(2) 提出期限の後倒し

- 今までは対象年の翌年3月15日が提出期限
- 令和5年分以降は対象年の翌年6月30日が提出期限
- ※提出期限が土曜日の場合は翌々日、日曜日の場合は翌日までになります。

(3) 記載の簡略化を拡充

- 今までは100万円未満の家庭用動産や未収入金などについては記載を簡略化
- 令和5年分以降は前述の「100万円」が「300万円」未満になるなど他にも簡略化されるものがありますが、紙面の関係上省略させていただきます。
- ※ここまでの掲載内容も含めて、詳細については、今回の記事の作成に当たり参考にさせていただいた、国税庁「財産債務調書制度等の見直しについて」をご覧ください。

結びに、財産債務調書を提出する方にとっては作業が増えてしまいますが、御自身の財産を新たに確認する良い機会と捉えて書類を作成してはいかがでしょうか。

・参考資料 国税庁「財産債務調書制度等の見直しについて」

第36回 エコライフ講座

自然の造形美-男体山と指数関数-

富士山は、2013年6月22日にユネスコ世界文化遺産に登録されました。

以前、この富士山の稜線が指数関数 $y = e^x$ (eは自然対数の底 $e = 2.718281828 \dots$) になっていると聞いたことがあるので、それじゃー日光の男体山はどうだろうと思い、確かめてみることにしました。

写真は、立木観音から見た男体山です。西側の稜線にこの指数関数のカーブを重ね合わせてみましたところ、どうでしょう？ 結構合っているように見えませんか！ 山頂付近のカーブはさすがに若干ずれていますが、裾野からは概ねこのカーブと合致しているのが判りました。自然界の不思議ですね。立木観音様も毎日、この美しい男体山の稜線を眺めていることでしょう。

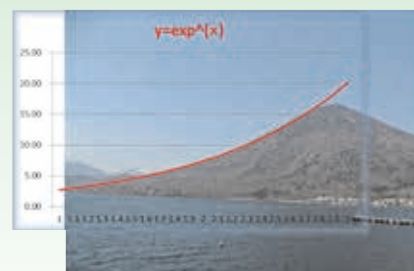
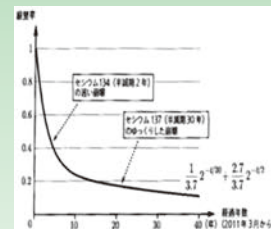
指数関数、自然界によく現れ、沸かしたお風呂の温度変化も指数曲線を描くそうです。

それから、放射線ですが、セシウムからの放射線の空間線量率の時間変化(減衰率)を右図に示します。

(地面に付着した放射性セシウムがまったく移動しないと仮定したとき：2011年3月での線量率を1)

こちらも指数曲線です。

NPO法人 栃木県環境カウンセラー協会 堀 誠



税務署からのお知らせ



令和5年10月1日 インボイス制度開始

～消費税が記載された事業者間でやり取りされる請求書の制度～

インボイス発行事業者は**消費税の申告**が必要となります

※基準期間の課税売上高が1,000万円以下の場合も申告が必要です

2割特例

新たに課税事業者になられた方には、売上金額を集計すれば、**手軽に納税額が計算できる特例**があります。

自宅でe-Tax

e-Taxを使うと自宅やオフィスから申告ができます。なお、**個人事業者の方は、確定申告書作成コーナー**で、手軽に申告書が作成できます。

インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

インボイス
コールセンター **0120-205-553** (無料)
9:00～17:00 (土日祝除く)

国税庁HPの「**インボイス制度に関する相談窓口一覧表**」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめていますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

国税庁 (法人番号 7000012050002) (令和5年10月)

登録を受けるかお悩みの方へ

●インボイスを交付するためには、インボイス発行事業者として登録を受ける必要があります。**登録は任意のため**、売上先からインボイスを求められるかどうかなどご自身の事業実態に合わせて登録をご検討ください。
なお、消費者や免税事業者等である売上先は、**インボイスの保存を必要としません。**



●登録申請を行う場合は、早期に登録通知を受けることができる**e-Tax**をご利用ください。

●課税事業者の方は原則として登録を受けた日から、免税事業者の方は登録申請の際に登録希望日(提出日から15日以降の登録を受ける日として事業者が希望する日)を記載することで、その**登録希望日から登録を受けることができます。**

●登録のご検討に当たっては、**国税庁HPの情報ガイド、各種説明会・登録要否相談会、オンライン説明会**をご活用ください。

お問い合わせが多いご質問など



●**お問合せが多いご質問などを国税庁HPに掲載しています。**
登録申請を行ったが、登録番号の通知がない場合の売手の対応やその場合における買手の対応等を公表しております。

補助金など支援策について知りたい方へ



インボイス対応に必要なITツール導入を支援する補助金制度や小規模事業者持続化補助金などの支援策があります。詳しくは中小企業庁のHPをご確認ください。

インボイス制度を詳しく知りたい方へ

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A、申請手続、消費税の申告手続に関する情報等を掲載しています。
インボイス制度を機に新たに消費税の申告が必要となる事業者の方もこちらをご確認ください。

国税庁 (法人番号 7000012050002) (令和5年10月)

システム導入が
難しくても
大丈夫!!

令和6年1月からの 電子取引データの保存方法

今までは電子取引データをプリントアウトした書面を整理してファイリングしていたけれど、**令和6年1月**からはどうすればいいんだろう。

以下の【可視性の確保】と【真実性の確保】を満たしていただく必要がありますが、難しいことはありません。

【可視性の確保】

- ① モニター・操作説明書等の備付け
- ② 検索要件の充足

まずは、①と②を満たしていただく必要があります。ただし、「2課税年度前の売上高が5,000万円以下の方」、または「**電子取引データをプリントアウトして日付及び取引先ごとに整理されている方**」は、電子取引データの「ダウンロードの求め」に応じることができるようにしていれば、②の要件は**不要**となります。

仕事で使っているからパソコンや操作マニュアルはあるし、プリントアウトした書面を整理してファイリングしているわ。 **可視性 OK**

【真実性の確保】

専用のシステムなどを導入していないのだけれど、どうすればいいんだろう。

不当な訂正削除の防止に関する事務処理規程を制定し、遵守する。

その場合であっても、「**ルールを決めて守っていただくこと**」で満たすことが可能です。事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載していますので、参考にしてください。

事務処理規程を制定すればいいのね! **真実性 OK**

そして、今まではプリントアウトした後に電子取引データを消していたけれど、**令和6年1月**からは**消さずに保存する**必要があるのね。

そのとおりです。
電子取引データが原本ですので、これをそのまま保存してください。

準備が間に合わない場合はどうしたらいいの? ➡ 裏面へ

準備が間に合わない場合はどうしたらいいの??

人手が足りなくて、令和6年1月までに事務処理規程の制定などの準備が間に合いそうにないな。

(1)と(2)を満たす場合には、**電子取引データを保存しておくだけで大丈夫**です。

(1) 電子取引データ保存の一定のルールに従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合(事前申請等は不要です。)

「人手不足」はこれを満たすんだな。

はい。ほかに、「システム整備が間に合わない」「資金不足」など、幅広い理由で認められますよ。

(2) 税務調査等の際に、

- 電子取引データのダウンロードの求め
 - 電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求め
- にそれぞれ応じることができるようにしている場合

電子取引データを消さずに保存しつつ、税務調査などの際に、電子取引データや電子取引データをプリントアウトした書面を渡せるようにしておけばいいのね。

そのとおりです。ご対応をよろしくお願いします。

なお、保存する電子取引データの範囲は、これまで書面で保存しているものと変わりありません。

※ 令和4年度税制改正で措置された「有恕措置」は、適用期限(令和5年12月31日)をもって廃止されます。

もっとくわしく知りたい、経理のデジタル化を進めたいときは?

電子帳簿保存法の取組推進・Q&A・説明動画や各制度のポイントがわかるパンフレットなどを国税庁ホームページの「**電子帳簿等保存制度特設サイト**」に掲載しています。

国税庁 (法人番号 7000012050002)

栃木法人会よりインターネットセミナーのご案内

公益社団法人 栃木法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます
<https://tochiho.sakura.ne.jp/>

ID・パスワードは **会員ID:0707** パスワード:**3500**

会員の方は700タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	元商社マンが語る 価格交渉の極意	生駒 正明	43分	一般経営	NEW 販売拡大に向けた 最新消費トレンドセミナー	渡部 数俊	35分
	存在感で差をつける！ 印象マネジメント講座 入門編	長島 佳美	49分		市場を理解する簡単テクニック ～誰でも実践できる調査の初歩～	橋本 規宏	29分
	スポーツ実況 アナウンサーが教える！ 「伝わる」コミュニケーション術	河村 太郎	43分		現代に活かす「戦国大名」失敗の研究 第4編 織田信長 (なぜ裏切りは起きるのか)	瀧澤 中	59分
	あなたの会社は何点？ 働き方改革 整理整頓プロジェクトで生産性アップ！	藤岡 聖子	40分		無理なく人を動かす東洋の知恵	篠田 法正	47分
	刑事メンタルで ピンチをチャンスに(10)	森 透匡	4分		全ての経営者必見！ 未来を切り開くDX入門	井手 美由樹	40分
法律	会社を護れ！ 様々な労働問題にズバリお答えします 【3.ハラスメント・労災について】	米澤 章吾	12分	NEW 新任経理担当者向け 経理実務 実践講座 <small>公開期限：2024年1月末</small>	石川 アサ子	94分	
ライフスタイル 健康	アナウンサーの裏側と 伝わることの難しさ	河村 太郎	38分	中小法人の決算と 法人税申告の基礎知識 <small>公開期限：2023年12月末</small>	伯母 敏子	102分	
	幸せな人生を送るための 睡眠改善	ヨシダ ヨウコ	44分	人が育つ！定着する！ 『新標準の人事評価』	安中 繁	36分	
	相続前に知っておくべき 不要な不動産対策セミナー	松尾 企晴	42分	SDGs入門講座 ～親子でできる・家庭でできるSDGs～	福田 多美子	45分	

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。
掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

お問い合わせは公益社団法人 栃木法人会事務局まで **TEL:0282-24-3500**

第12回 税に関する絵はがきコンクール

今年度、税に関する絵はがきを募集しましたところ、277点(10小学校)の作品の応募をいただき、ありがとうございました。

同コンクールは、小学6年生を対象に、税に関する絵はがきの作成を通じて、税の大切さを学び、税に対する理解を高めてもらうと実施しています。

この度、女性部会を中心に厳正な審査を行い、会長賞・栃木税務署長賞・栃木県税事務所長賞・女性部会長賞など、合計20点の素晴らしい入選作品が決定しました。入選された児童の皆様、おめでとうございます。



左から 金久保校長先生 受賞者
(壬生東小学校)



左から 堀口栃木税務署長 受賞者 人見校長先生
(栃木第五小学校)



上段左から 海老原校長先生、
深谷栃木県税事務所長、若林女性部会長
下段 受賞者 (南河内小中学校)



上段左から 受賞者 鈴木校長先生
下段 受賞者 (下野市立緑小学校)

★ 入賞作品紹介 ★

会長賞



壬生町立壬生東小学校 6年
葭葉 実音 さん

栃木税務署長賞



栃木市立栃木第五小学校 6年
荒金 未悠 さん

栃木県税務事務所長賞



下野市立南河内小中学校 6年
小野口 掬 さん

女性部会長賞



下野市立緑小学校 6年
小林 あおば さん

金賞



壬生町立藤井小学校 6年
星野 来愛 さん

金賞



小山市立小山第一小学校 6年
高橋 珠々奈 さん

金賞



小山市立小山第一小学校 6年
荒井 相奈 さん



銀賞



小山市立小山第一小学校 6年
日高 那月 さん

銀賞



下野市立南河内小中学校 6年
秋山 瑛花 さん

銀賞



壬生町立藤井小学校 6年
石川 瑠依 さん

銀賞



小山市立小山第一小学校 6年
小平 莉暖 さん

銀賞



下野市立緑小学校 6年
中川 祥汰 さん

銅賞



壬生町立壬生東小学校 6年
斉藤 桃夏 さん

銅賞



下野市立緑小学校 6年
鈴木 佑菜 さん

銅賞



栃木市立岩舟小学校 6年
玉野 琴美 さん

銅賞



栃木市立岩舟小学校 6年
荻原 心菜 さん

銅賞



下野市立緑小学校 6年
菊地 ひなた さん



銅賞



下野市立緑小学校 6年
直井 湊都 さん

銅賞



下野市立緑小学校 6年
今吉 巧 さん

銅賞



下野市立南河内小中学校 6年
杵淵 なお さん

【 税についての標語・作文 】

応募作品1,789点より栃木法人会長賞を贈る

小学生「税についての標語」

標語入賞された他の作品は次のとおりです。

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 栃木法人会長賞 | 下野市立細谷小学校6年 |
| 『税金は日本を支え 守ってる』 | 青木隼颯さん |
| 栃木税務署長賞 | 下野市立石橋北小学校6年 |
| 『税は未来を支える 国の柱』 | 荻原 隼人さん |
| 下野市長賞 | 下野市立石橋小学校6年 |
| 『一人一人の納税が変える意識 変わる未来』 | 三木日桜さん |
| 下野市教育長賞 | 下野市立古山小学校6年 |
| 『税金で未来をかがやく 町づくり』 | 足立結咲さん |



「税に関する児童の標語」表彰式

中学生「税についての作文」

- | | |
|------------|----------------|
| 栃木法人会長賞 | 下野市立南河内第二中学校2年 |
| 『当たり前前の裏に』 | 水野寿哉さん |



「税についての作文」表彰式

当たり前前の毎日。スイッチを押せば電気がつく。学校で様々なことを学ぶ。電話をかければ、救急車や消防車が無料ですぐに駆け付けてくれる。電車や飛行機でいろいろなところに行ける。しかしそれは、「普通のこと」なのだろうか。

私たちは様々な人に支えられて生きている。普段絶対に知り合わないような人にも、間接的に支えられている。なぜなら、私たちの生活が成り立っているのは、全国民が納める義務のある税金によって支えられているからである。私たちが学校で様々なことを学んでいること、インフラが整備されていること等、すべて税金

のおかげで成り立っていることである。

特に私たち学生は、多額の税金にお世話になっている。学校の校舎やプール、普段使っている教科書、マットや跳び箱、実験器具などの授業用具関係、黒板・机・椅子などの教室設備関係、そして、現在様々な場面で有効活用されている学習用端末等、例をあげるときりがない。そのため、私たち学生に分配されている税金はとても高額である。国税庁HPに掲載されている令和2年度のデータによると、小学生は一人あたり約84万8000円、中学生は一人あたり約97万9000円、高校生では一人あたり約91万3000円もの税金が使われている。報道番組などで納税や増税に対して抵抗があると聞く事もある。しかし私は、税金に支えられていること、そして自分たちが恵まれた環境で生活を送れていることに対し、感謝したいと思う。また、税金についての理解を深めるため、一人一人が税について学ぶ必要があると思う。

私たちはなんのために働くのだろうか。収入を得るため、社会的地位を得るため、自分の能力を発揮する等働く意味の価値観は人それぞれだと思う。しかし私は将来働くことになったとき、頭の一部に「社会貢献をしよう」という思いを持っておこうと思う。私たちは今も様々な人、税金に支えられ、毎日を過ごしている。そのため、自分が大人になり、支えられるのではなく支える側に回ったとき、自分がそうしてもらったように、私もその時の子供達が、毎日豊かに生活できるよう、バトンを受け継いでいきたいと思う。

私は、税金を納めていることを義務ではあるものの誇りに思っており、よいと考える。なぜなら、自分が納めたそのお金がどこか知らないところで誰かの役に立っているからである。自分の納めた1円でも10円でも100円でもいい。その何円かがどこかで誰かの救いになっていると考えると、税金を納めることがとても素晴らしいことに思えるのではないだろうか。今後も、税金への理解を深め、何より支えてくださっている方々、税金によって恵まれた環境で生活できる事に感謝しながら、毎日の生活を送っていききたいと感じた。